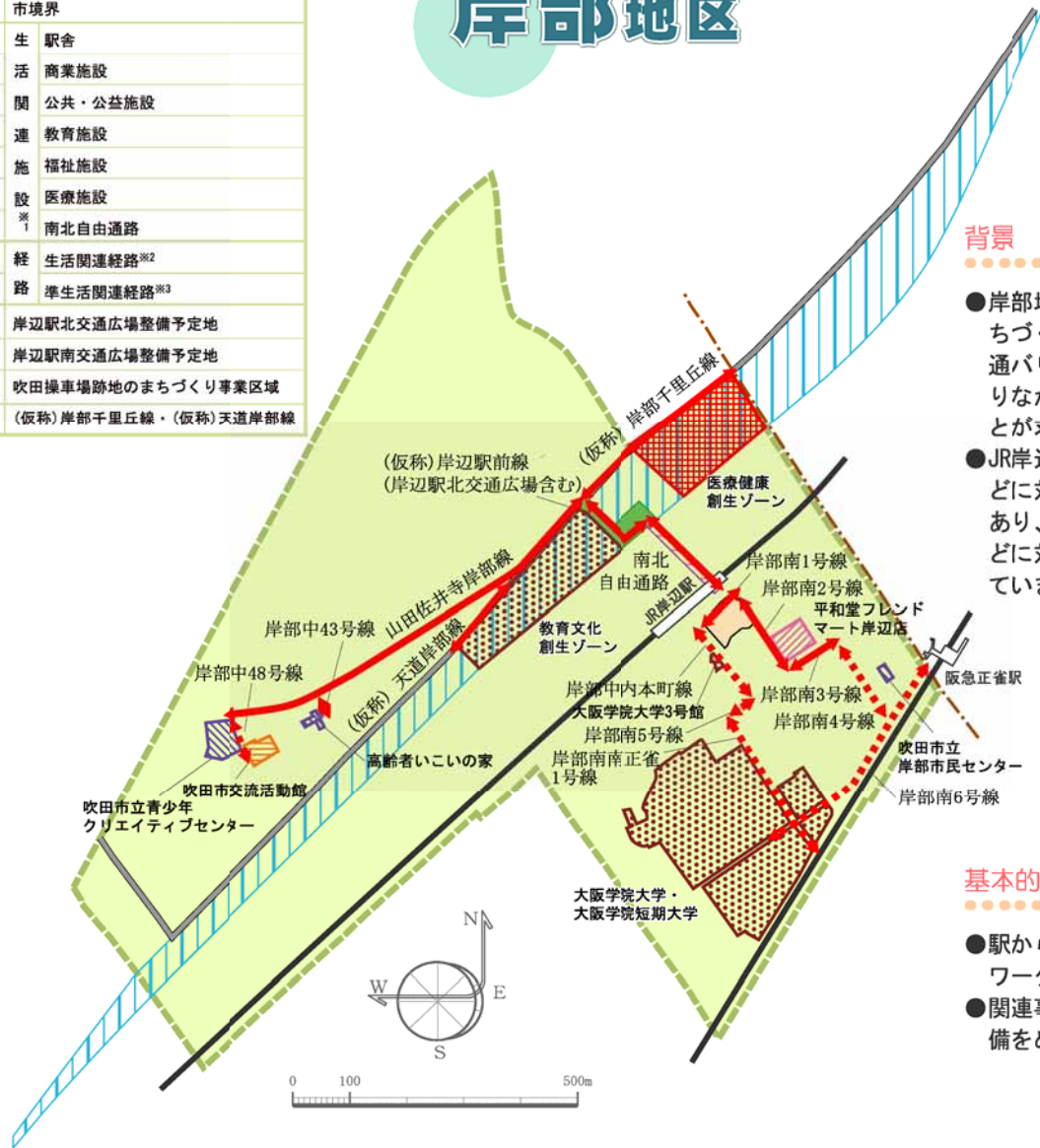


吹田市では、平成13年度(2001年度)から、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称:交通バリアフリー法)に基づき、市内14駅すべての駅周辺の基本構想を策定するという方針のもと、平成18年度(2006年度)から岸部地区、北千里地区、万博公園周辺地区の基本構想について検討を開始し、平成18年(2006年)12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称:バリアフリー新法)に基づき、平成19年度(2007年度)に基本構想を策定しました。バリアフリーの進み具合や、高齢者、障害者などを含む市民ニーズをもとに、その地区にあった整備を検討し、だれもが安全で安心して移動できるまちづくりを進めていきます。

	重点整備地区
	市境界
	生 駅舎
	活 商業施設
	関 公共・公益施設
	連 教育施設
	施 福祉施設
	設 医療施設
	経 生活関連経路※2
	路 準生活関連経路※3
	岸部駅北交通広場整備予定地
	岸部駅南交通広場整備予定地
	吹田操車場跡地のまちづくり事業区域
	(仮称)岸部千里丘線・(仮称)天道岸部線

岸部地区



背景

- 岸部地区では、吹田操車場跡地のまちづくり事業や隣接する摂津市の交通バリアフリー基本構想と連携を図りながらバリアフリー化を進めることが求められています。
- JR岸部駅周辺は、高齢者、障害者などに対する配慮が十分でない箇所もあり、歩道の幅員不足、迷惑駐輪などに対する改善が大きな課題となっています。

基本的な方針

- 駅から施設へのバリアフリーネットワークの構築を図ります。
- 関連事業との連携による一体的な整備をめざします。

地区共通の主なバリアフリーの考え方

高齢者、障害者などがよく利用する旅客施設や公共施設などが所在する一定の地区を「重点整備地区」として選定します。施設設置管理者は、それらの地区内の施設(生活関連施設※1)と、施設を結ぶ経路(生活関連経路※2、準生活関連経路※3)についてバリアフリー化を図ります。

また、市民、施設設置管理者、行政機関などが互いに連携したソフト施策を展開し、「心のバリアフリー」を推進していきます。



- 誰もが、公共用通路からホームまで安全で安心して移動できる経路を1以上設けるよう努めます。

例) 高低差の大きい経路にはエレベーターなどの垂直移動設備を設置。視覚障害者誘導用ブロックの設置。



- 誰もが安全で安心して利用できるよう、歩行者用青信号の時間調整、音響信号・弱者感应式信号機の箇所について検討し、導入を図ります。



- 誰もが安全で安心して利用できるよう、園路、出入口、駐車場、トイレなどのバリアフリー化に努めます。

北千里地区



背景

- 北千里地区では、駅前のディオス北千里を中心に、公園・医療施設・公共施設などが集積しており、地域外からの多数の利用者もあることから、各施設設置管理者と連携を図りながら、連続的・一体的なバリアフリー化を進めていくことが必要とされています。

基本的な方針

- 駅から施設へのバリアフリーネットワークの構築を図ります。
- 施設設置管理者の連携による一体的な整備をめざします。

	重点整備地区
	市境界
	生 駅舎
	活 商業施設
	関 公共・公益施設
	連 教育施設
	施 福祉施設
	設 医療施設
	公園
	経 生活関連経路※2
	路 準生活関連経路※3